

岐阜県美濃加茂市の小河川におけるオヤニラミ根絶の試み

向井貴彦・北西滋（岐阜大学地域科学部）・伊藤玄（岐阜大院連合農学）

・淀太我（三重大院生物資源）・谷口義則（名城大学理工学部）

スズキ目ケツギョ科のオヤニラミは京都府由良川・保津川以西の西日本に分布する純淡水魚であり、環境省レッドリスト 2015 において絶滅危惧 IB 類とされているが、本来は分布しない東京都、愛知県、岐阜県、滋賀県では放流された個体が定着し、著しく繁殖している河川もみられる。そのため、愛知県と滋賀県は条例によって移殖や飼育を禁じている。2015 年に公表された「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」においても、総合対策外来種として「近畿地方以东のオヤニラミ」が挙げられている。

本種は、2008 年に岐阜県美濃加茂市の長良川水系の小河川でも採集され、2013 年 6 月には多数の個体が生息しているとの情報が寄せられた。オヤニラミの侵入した河川は、源流から約 5 km 下流で他の河川と合流しており、2013 年 11 月と 2014 年 8 月にオヤニラミの分布上限の調査を行った結果、合流点から約 2.5 km 上流の落差約 1 m のコンクリート堰堤が分布上限と考えられた。この河川には同様な堰堤が複数あり、オヤニラミの遡上を阻害していると考えられたため、現在の分布上限付近に放流されて定着した個体群がソースとなって下流に分布を広げたと推測された。そこで、堰堤と堰堤の間を一つの区間として、2013 年 11 月から 2014 年 10 月までオヤニラミの定着している最上流区間（1a, 約 130 m）とその次の区間（1b, 約 220 m）においてエレクトリックショックカーとタモ網を用いた捕獲をおこない、生活史と食性の基礎的な調査をおこなった。

しかし、2013 年から 2014 年の調査では、継続的に捕獲した個体を固定して除去したにもかかわらず、2013 年 11 月の捕獲個体数（両区間で 34 個体）と比べて 2014 年 10 月の捕獲個体数（同 93 個体）は減少しなかった。そこで、2015 年 2 月 22 日に各区間で捕獲した個体の腹鰭の一方を切除し、3 月 15 日に再捕獲することで個体数を推定した。その結果、1a 区間の推定個体数は 56 個体、1b 区間の推定個体数は 140 個体となった。

個体数推定の結果を元にして、2015 年の繁殖期までに 1a, 1b の全個体を捕獲することを目指し、4 月 22 日から 6 月 19 日まで毎週 2 回を目標に 13 回の捕獲を行った。その結果、1a 区間は 10 回目で 90 個体、1b 区間は 11 回目で 164 個体に達し、その後の捕獲数はゼロとなり、当該区間における根絶に成功した。（ただし、1b はその後の追加調査で 1 尾の捕獲が 2 回あった）

今後は、より下流の区間においても同様の個体数推定と、目標数の捕獲を行うことで、オヤニラミの長良川水系からの除去をおこないたいと考えている。